

●問い合わせ／浦河税務署  
(TEL 0146-22-4131)  
国税庁の  
LINE 公式アカウント  
はこちら↓



●問い合わせ／浦河保健所  
(TEL 0146-22-3071)

●問い合わせ／浦河税務署  
(TEL 0146-22-4131)  
電話でのお問合せが多くなる時期ですので、是非、オンライン事前予約をご利用ください。  
なお、申告書等の作成に当たっては、次回以降の申告をスマートに行っていますので、オンライン事前予約をご利用ください。  
なお、申告書等の作成に当たっては、次回以降の申告をスマートに行っていますので、オンライン事前予約をご利用ください。  
なお、申告書等の作成に当たっては、次回以降の申告をスマートに行っていますので、オンライン事前予約をご利用ください。

●問い合わせ／浦河保健所  
(TEL 0146-22-3071)

## 税金は納期内に納めましょう！

### 納付忘れにご注意を

税金は、まちづくりを支える大切な財源です。納期限までに税金を納付していない状態を「滞納」といいますが、滞納すると、本来、納めるべき税金のほかに『延滞金』を納めなければなりません。また、滞納者が税金を滞納したまま放置しておくと、法律に基づき滞納者の意思に問わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることになりますので、納期内に納税されますようお願いいたします。なお、やむを得ない事情により納付することが困難な場合は、必ず、納税相談にお越しください。

### 許しません！滞納

町では滞納解消に向け、次のような取組を行っています。

#### ①納税相談（分割納付）

町税等を納期限までに納めることができない場合はご相談ください。

#### ②納税催告

納期限が過ぎても納付のないかたに対して、文書催告書の送付や電話催告、自宅訪問を行います。

#### ③給与調査

滞納者が給与所得者である場合、給与の差押えをするために、勤務先に対する給与調査を行います。

#### ④財産調査

滞納者の財産を官公署・金融機関・生命保険会社等に対し調査します。

#### ●滞納処分

土地・建物など財産がある滞納者に対し、差押えを行います。差押え後も納付にならない場合は、差押えた財産は公売を行うことになります。また、預貯金、給与、生命保険なども差押えの対象となります。



#### 納期限が過ぎています お早めに納付してください

税目	期別	納期限
固定資産税	1期	6月 2日
軽自動車税	全期	6月 2日
町道民税	1期	6月 30日
国民健康保険税	1期	7月 31日
国民健康保険税	2期	9月 1日
固定資産税	2期	9月 30日
町道民税	2期	10月 31日
国民健康保険税	3期	12月 1日
国民健康保険税	4期	12月 25日

●町税等に関する問い合わせ／  
税務町民課 (TEL 36-2114)



●問い合わせ／  
日高東部消防組合様似支署  
(TEL 36-2028)

新年を迎えた1月5日（月）、様似町消防団並びに様似支署合同による、消防出初式が開催されます。  
当日午前8時30分に団員招集サイレンを吹鳴します。

## 日高地方精神保健協会 こころの健康セミナー のお知らせ

日高地方精神保健協会では、この健康の保持を目的に、次とのおりセミナーを開催します。

▼とき／1月18日（日）午前10時～11時30分▼ところ／新ひだか町公民館2階大集会室

▼講演テーマ／いきいき暮らすため大切なこと—地域医療のアドバイス▼講師／中塚尚子氏（むかわ町穂別診療所副所長、総合診療医、元立教大学教員、趣味は恐竜と野球観戦。「香山リカ」の筆名で執筆活動も。）▼定員／100人▼申込方法／メールにより1月14日（水）まで、日高地方精神保健協会事務局宛、団体名、代表者名、受講者名、連絡先を記載してください。

●問い合わせ／  
税務町民課 (TEL 36-2114)

## ヒグマ出没情報 (鳴き声)

番地付近▼目撃情報／無し

▼日時／1月15日（日）午前5時▼出没場所／平字391

（TEL 36-2113）

●問い合わせ／  
産業課林務係

町有財産利活用公募型プロポーザルを実施します  
（TEL 36-2113）

アポイ岳調査研究支援センターの有効活用を目的とした「町有財産利活用公募型プロポーザル（事業企画提案型）」を実施します。

同施設は、令和4年12月の暴風雪により屋根の約3分の1が剥がれ、室内への浸水被害を受けたため、現在使用を中止しています。本プロポー

ンロードできます。  
●問い合わせ／  
商工観光課  
(TEL 36-2120)

確定申告会場は令和8年2月16日（月）から開設します。  
（TEL 36-2120）

1月5日（月）から2月13日（金）までの間は、確定申告会場は開設されおりませんので、対応できる人数に限りがあります。

税務署窓口での相談を希望されるかたは事前予約が必要です（事前予約をしていないかたの申告相談は、受け付けておりません）。事前予約は、LINEによるオンライン事前予約又は電話にてお受けし

## 浦河税務署確定申告会場 開設期間等のお知らせ

確定申告会場は令和8年2月16日（月）から開設します。  
（TEL 36-2120）

1月5日（月）までの間は、確定申告会場は開設されおりませんので、対応できる人数に限りがあります。

●問い合わせ／  
浦河税務署確定申告会場  
(TEL 36-2120)

月16日（月）から開設します。  
（TEL 36-2120）

1月5日（月）から2月13日（金）までの間は、確定申告会場は開設されおりませんので、対応できる人数に限りがあります。

●問い合わせ／  
浦河税務署確定申告会場  
(TEL 36-2120)

月16日（月）から開設します。  
（TEL 36-2120）

1月5日（月）までの間は、確定申告会場は開設されおりませんので、対応できる人数に限りがあります。

●問い合わせ／  
浦河税務署確定申告会場  
(TEL

**自衛官募集**



札幌地本アイドル モコ

自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所 (TEL) 0146-44-2855

## 人権・行政合同相談

日 時 1/21 (水)  
13:00 ~ 15:00

場 所 役場 1 階 町民相談室

## ひだか弁護士相談センター

## ◆様似相談所開設日程

日 時 1/13 (火)・2/10 (火)  
13:30 ~ 16:00

場 所 役場 1 階 小会議室

相談は無料。電話予約が必要です。

(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)

申し込みされたかたは、相談時間までに役場 1 階町民相談室へお越しください。

## ◆近隣の相談所開設日程

## ○えりも相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 1/20・2/17

【場所】 えりも町役場

## ○浦河相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 1/6・2/3

【場所】 浦河町役場

## ○静内相談所 (13:00 ~ 15:00)

【日程】

1月 7・14・19・21・26・28

2月 2・4・9・16・18・25

## 【場所】 新ひだか町静内吉野町2丁目

ひだか弁護士相談センター

## ●申し込み・問い合わせ /

札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター

(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)

## 事業承継個別相談会

【日 時】 1/28 (水)

① 9:30 ~ 10:30 ② 10:45 ~ 11:45

【場 所】 様似町商工会 会議室

【申 込】 様似町商工会 (TEL 36-2416)

【締 切】 1/23 (金) まで



## 地域おこし協力隊便り No.23

## 新たに着任した地域おこし協力隊をご紹介します！



■観光振興分野  
12月1日着任  
加藤 早紀 (かとう さき)  
出身: 様似町

趣味:  
美味しいものを食べることと旅行です。道内の道の駅を主人と巡り、各地域の美味しいものを頂きながら先日129ヶ所制覇しました！

## 一加藤隊員からひとこと

12月1日より地域おこし協力隊に着任しました加藤早紀と申します。様似町出身ですが、離れて暮らしていた期間が長いので、一から様似町のことを学んで活動に繋げていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

## 様似町史を読んで

## クイズに挑戦しよう！⑦



## 問題

町内各地にあった6か所の保育所は、平成6年から8年の間に一つの保育園に統合されました。その後、平成15年にあすなろ幼稚園と統合し、今の様似町立幼稚センターが開設されました。

この新しい保育園の名称は何だったでしょうか？



## ヒント

保育園の開園に先立って名称を公募し、158点の応募の中から選考委員会が決定。大空に向かって限りなく成長していく園児たち、というイメージから決定されました。保育園については676ページからをチェック！町史を持っていないというかたは図書館へ！

## 正解は次号で！

※12月号の回答

正解は「②伊能忠敬」でした。伊能忠敬は日本全国を測量し、初めて実測による日本地図を完成させた人物です。寛政12年に測量のために様似山道を訪れています。そのときの様子が、伊能忠敬の測量日誌にも残されています。

## 様似郵便局でマイナンバーカードの電子証明関連事務の手続きができます

## ■取扱郵便局・受付時間

様似郵便局（住所：様似町錦町6番地の6）午前9時から午後5時まで  
(土・日・祝日及び12月29日から1月5日までの年末年始を除く)



## ■郵便局の窓口で手続きできるもの

## ①電子証明の発行・更新

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、カード発行日から5回目の誕生日を有効期限として、更新手続きが必要となります。更新手続きは有効期限の3か月前から可能です。更新の対象となるかたには事前に国から水色の封筒で「有効期限通知書」が送付されますので、ご確認ください。



開封してご確認ください。  
有効期限の更新は、申請が必要です。



## ②暗証番号の初期化（設定している暗証番号がわからなくなってしまった場合）

- 署名用電子証明書暗証番号（6 ~ 16桁の英数字）
- 利用者証明用電子証明書暗証番号、住民基本台帳用暗証番号、券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

## ■手続きできるかた

様似町に住民票があるかた

## ■手続きに必要なもの

本人のマイナンバーカード（電子証明書の手続きには暗証番号の入力も必要になります）

○本人と一緒に法定代理人が同行する場合には

以下の書類も必要となります

- 法定代理人の顔写真付き本人確認書類  
(マイナンバーカード、運転免許証等)

- 代理権を称する書類

※同一世帯の親権者は不要です  
(戸籍謄本、登記事項証明書等)

## ！注意事項

・郵便局では本人申請のみの手続きができます（15歳未満のかたと成年被後見人のかたは本人と一緒に法定代理人や親権者の同行が必要です）

・任意代理人による手続きは郵便局ではできませんので、税務町民課戸籍係の窓口までお越しください



## 【重要】年末年始のマイナンバーカードにかかる手続きについて

令和7年12月29日（月）および30日（火）は国のマイナンバーカード管理システム運用停止のため、役場および様似郵便局でのマイナンバーカードに関する手続き（電子証明書の更新や暗証番号の初期化、カードの受け取り等）ができなくなります。

令和8年1月6日（火）から通常通り手続きが可能となりますので、ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

●問い合わせ／税務町民課戸籍係（TEL 36-2112）